

奈良市教育委員会施策評価懇談会の概要

審議会等の名称	奈良市教育委員会施策評価懇談会
設置目的、担当事項	奈良市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価するにあたり、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、点検・評価の方法や結果について学識経験を有する者（外部評価者）に意見を聴取するため
設置根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項 奈良市教育委員会施策評価懇談会要領
設置年月日	平成27年4月1日
外部評価者数	2人
任期	なし
外部評価者構成	学識経験者
公開・非公開の別	公開
担当課	教育政策課